

## 令和6年度第1回国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会報告書

国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会細則第3条に基づき、監査を実施いたしましたので、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法

山梨大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの聴取及び資料の閲覧等の方法によって説明を求めることにより、監査を実施した。

日時：令和6年6月17日（月）15：00～16：30

場所：山梨大学医学部管理棟2階中会議室及びWeb会議

委員長：矢野 真（日本赤十字社総合福祉センター所長）

委員：甲光俊一（こうみつ法律事務所弁護士）（副委員長）

望月 智（中央市市長）

説明者：木内病院長、川村医療安全管理責任者、荒神医療の質・安全管理部長、鈴木医薬品安全管理責任者、松川医療機器安全管理責任者、中島高難度新規医療技術部門長、大西医療放射線安全管理責任者、青木GRM、大久保GRM、東雲GRM、松村GRM、齋藤監事、八巻監事、石原医学域事務部長、笠井医学域総務課長、根本医療支援課長

### 2. 監査項目と結果

#### 〔1〕医療安全管理責任者の業務の状況について

医療安全管理責任者としての日常的な業務内容とともに、令和5年10月3日（火）に実施された医療法第25条における立入検査について、関東信越厚生局及び山梨県からの講評事項を中心に、説明があった。法令に反する不適切な事項は認められず、前回の指摘事項についても、概ね改善されているとの評価を受けたが、特に留意する事項として6項目が挙げられ、それらに対する改善策についての説明があった。

医療安全管理責任者としての役割を適切に果たしており、外部評価に対しても、病院の中心となって、改善に取り組んでいることが確認された。

外部から指摘されることの多い委員会や研修への参加率は重要であるが、内容についてもさらなる充実に期待したい。

#### 〔2〕医療安全管理部門の業務の状況について

(1) 画像診断及び病理診断の確認状況、(2) 高難度新規医療技術の申請件数や内容、(3) 医薬品適応外使用申請実績及び未承認新規医薬品申請、(4) インシデント発生報告の状況、(5) 状況報告書の検討状況、(6) 入院患者死亡・死産の確認状況、(7) 院内ラウンドの実施状況について、資料に基づいて報告があった。

状況報告書に基づいて、医療安全管理委員会及び大規模なM&Mカンファレンス、小規模なM&Mカンファレンスで検討していること、文献等で確認できる一般的な合併症率と本学における合併症率の比較を可能な限り行っていること、等が報告され、医療安全管理部門として改善に向けた取り組みがさらに充実していることが確認された。高難度新規医療技術についても、報告を受けるだけでなく、担当部門で事例の検討が行われており、適切な運用が確認された。

[3] 医療安全管理委員会の業務の状況について

(1) 医療安全管理委員会の開催状況、審議内容、報告事項及び委員の出席状況、(2) M&Mカンファレンスの実施状況について、資料に基づいて報告があった。

医療安全管理部門と連携し、委員会として適切に活動し、個別事例の検討や再発防止にも努めていることが確認された。

[4] 医薬品安全管理責任者の業務の状況について

(1) 医薬品安全小委員会の開催状況、(2) 医薬品安全使用のための点検の実施状況、(3) 医薬品に関する院内の情報提供について、資料に基づいて報告があった。

医薬品安全小委員会が定期的で開催され、医薬品安全管理チェックリストを用いた現場レベルの業務点検、院内への情報提供も適切に行われている。医薬品安全管理責任者としての役割を十分果たしていることが確認された。

[5] 医療機器安全管理責任者の業務の状況について

(1) 医療機器安全小委員会の開催状況、(2) 医療機器整備、点検、研修等の実施状況、(3) 医療機器に係るインシデントの把握と対処等について、資料に基づいて報告があった。

医療機器安全小委員会が適切に開催され、医療機器安全管理責任者として、医療機器の点検状況や医療機器に係るインシデント等を把握し、適切に対応されていることが確認された。機器の購入方法については、病院内で優先順位を決め、購入する機器を決定しているとのことであった。

[6] 医療放射線安全管理責任者の業務の状況について

(1) 診療用放射線安全管理小委員会の開催状況、(2) 診療用放射線の安全使用のための職員研修について、資料に基づいて報告があった。

診療用放射線安全管理小委員会や職員への教育研修が適切に行われ、医療放射線安全管理責任者としての役割を十分果たしていることが確認された。

### 3. 総括


特定機能病院として高難度新規医療技術等にも取り組み、地域医療を支える役割も期待

されている病院として、病院長が中心となり、各安全担当責任者や管理部門、そして現場が一丸となって、質が高く安全な医療を目指していることが、監査委員会において確認されました。法令に則ったことは当然のことながら、外部評価等の指摘や様々な情報も参考に、病院独自の先進的な取り組みも行われ、より安全な医療を目指す姿勢は大変評価されます。大学病院として、医療者を社会に送り出す使命もあり、さらなる取り組みに期待いたします。

令和6年7月30日

国立大学法人山梨大学医学部附属病院監査委員会

委員長 (自署) 矢野 真 

副委員長 (自署) 甲光 俊一 

委員 (自署) 重月 育 